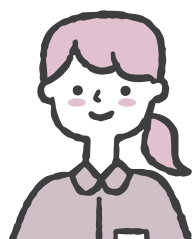


昭和37年4月2日から昭和54年4月1日  
までの間に生まれた男性を対象に、  
風しんの抗体検査・風しんの第5期の  
定期接種（予防接種）を実施しています。

本年度の実施期限は  
令和4年2月28日までです。

早めに抗体検査を受けていただくよ  
うお願いします。



近年、風しん患者数が増加し、平成30年7月以降、特に関東地方において風しんの患者数が増加しています。患者の中心は、30代から50代の男性であり、このうち、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率が女性や他の世代の男性と比較し、低いことから、風しんの発生及びまん延を予防することを目的に、令和元年度から実施しており、本年度も引き続き国の対策として、市町村が抗体検査を実施し、その結果、十分な抗体のない方に対し予防接種を実施するものです。

対象となる方には、5月中旬に個別に通知しています。まだ、抗体検査を受けていない方は、早期に抗体検査を受けていただき、予防接種が必要と診断された場合は、予防接種を受けていただきますようお願いいたします（令和元年度又は令和2年度に受けている方は対象となりません。）。

クーポン券を紛失された方は、役場保健医療課窓口で再交付の手続きを行ってください。今般の抗体検査・予防接種は、公費で実施されるものですので、対象となる方の費用負担はありません。

なお、本年度で国の事業が終了し、来年度以降は実施しない可能性がありますので、本年度中に受けていただきますようお願いいたします。

お問合せ先

保健医療課保健医療係 電話 0136-46-3131